

公 示 送 達 書

伊豆の国市告示第128号

令和8年8月12日

伊豆の国市長 山下 正 行

下記の送達すべき書類が、本人の住（居）所不明のため（本人の住（居）所へ送達困難な事情があるため）送達できませんので、当市役所税務課に保管してありますから、御連絡があれば直ちに交付します。

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第2項の規定により、この旨公示送達します。

記

送達を受けるべき方の氏名、名称	送達すべき書類の名称	備 考
浅野 正一	令和7年度4期 固定資産税 督促状	
関野 友作	令和8年度1期 固定資産税 督促状	
大畑 美雪	令和8年度1期 固定資産税 督促状	
HA VAN QUAN	令和8年度1期 軽自動車税 督促状	
大河 慎太郎	令和8年度随期 市県民税（普徴） 督促状	
相馬 里江	納期限変更告知書 交付要求通知書	

注意 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。